

中期財政計画

(平成27年度～平成31年度)

平成27年 3月

泉佐野市

【目 次】

1. 中期財政計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 計画の基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3. 歳入及び歳出の推計の設定条件について・・・・・・・・・・2
4. 今後の取り組み及び目標について・・・・・・・・・・4
5. 収支見通しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
6. 財務指標等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

1. 中期財政計画について

本市では、平成20年度決算をもって、財政健全化法に基づく財政健全化団体となり、平成22年2月には法に基づく財政健全化計画を策定し、その後平成23年12月には健全化の速度を加速させるため、財政健全化計画の実施計画として位置付けた財政健全化実施プランを策定し、これまで早期の財政健全化に向け取り組んできたところであります。

この度、平成25年度決算をもって、実施プランの自主的な健全化の取組を確実に実行してきた結果、平成24年度に引き続き黒字を維持することができ、また、健全化判断比率についても、昨年度まで唯一、基準値の350%を超えていた将来負担比率が302.1%となり、平成39年度で指標をクリアする予定であった計画を14年前倒して達成することとなり、財政健全化団体から脱却することができました。

この間、歳入については、市税等の徴収強化の取組み、法定外税（空港連絡橋利用税）の課税開始、遊休財産の積極的な売却のほか、ネーミングライツ、ふるさと応援寄附金制度の取組拡充を始めとする税外収入の確保に努めてまいりました。

一方、歳出については、職員定数の削減、特別職及び一般職の給与の削減、特殊勤務手当の廃止、委員等報酬の削減、公共施設の統廃合、事務事業の見直しなど経費削減に努めてまいりました。また、議会からも議員報酬の削減などの御協力もいただきながら、実施プランの取組を確実に実行してきたことにより、上記の成果を上げることができたものであります。

しかし、根本的に地方債残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くことは、健全化団体の時とまったく変わることはない中で、今後の動向を考えると、消費税増税の影響、市税収入の推移、交付税制度の改正、社会保障費の増加など不確定な要素も多くあり、義務的経費の割合が相対的に高まる見込みであるため、結果として財政の硬直化を招くことが予想されます。

そこで、これまでの財政状況や現在の財政制度等を参考に財政収支の見通しを立て、将来的に持続可能な財政基盤を確立するために、中期的な視点にたった財政計画を策定するものであります。

2. 計画の基本事項

(1) 計画策定の目的

財政運営の健全性を確保するために中期的な財政状況を推計し、平成25年度決算及び平成26年度決算見込みをベースに5年間の収支見込みを立てるとともに、健全財政を維持するための取組みを盛り込んだ中で、限られた歳入に見合う歳出を調整することを基本理念に財政運営の指針とします。

(2) 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

(3) 会計単位

普通会計を基本とします。

3. 歳入及び歳出の推計の設定条件について

普通会計等 収支見通しを次のとおり設定します。

【歳入の推計】

区 分	推 計 方 法
市 税	・平成26年度見込をベースに推移するものとした。
地方交付税	・現行制度が継続するものとし、市税収入に応じて算定するものとした。
繰入金	・基金活用については、平成27から31年度の間で総額 29億円の範囲内とした。
地方債	・投資的経費等にかかる地方債を平成27年度 16億円（府貸付金の追加分含む）、平成28年度以降 13から16億円の範囲内とした。 ・臨時財政対策債は、現行制度が継続するとして地方税収に応じて算定するものとした。（平成27から31年度まで 11から24億円の範囲内）
その他 （地方譲与税・各 種交付金・交通対 策特別交付金）	・平成26年度見込をベースに推移するものとした。
その他 （分担金・負担金）	・平成26年度見込をベースに推移するものとした。
その他 （使用料・手数料）	・平成26年度見込をベースに推移するものとした。
その他 （国庫支出金）	・平成26年度見込をベースに推移するものとした。 ・投資的経費分については、5カ年の総額の財源構成を考慮したものとした。
その他 （府支出金）	・平成26年度見込をベースに推移するものとした。 ・投資的経費分については、5カ年の総額の財源構成を考慮したものとした。
その他 （財産収入）	・遊休地の売却として、平成27から28年度まで 年間 1億円ずつを見込むものとした。
その他 （繰越金）	・当該年度の黒字額は、翌年度の繰越金として計上するものとした。
その他 （諸収入・寄附金）	・平成28年度にりんくう総合医療センターから貸付金 14億円の償還を見込むものとした。 ・平成26年度末に水道会計から 10億円（5年据置 10年償還）の借入を受けることとした。

【歳出の推計】

区 分	推 計 方 法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数については、現行の定員適正化計画ベースで設定し、退職不補充とするものとした。 (普通会計職員数：平成25年 522人 ⇒ 平成31年 405人) ・ 特別職の給与については、平成27年5月から32年3月末まで 市長40%、副市長35%、教育長30%それぞれ削減を継続するものとした。 ・ 一般職の給与については、平成27年4月から32年3月末まで 係員・係長級4%、課長代理級5%、課長級8%、部長級9%それぞれ削減するものとした。 ・ 議員報酬の20%削減については、現行条例どおり平成27年3月末までとした。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度末で水道会計から借入金 10億円に伴う元利償還分(5年据置 10年償還)を見込むものとした。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度で地方債 10億円を繰上償還し、平成28年度も予定どおり、10億円の繰上償還をしていくものとした。
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5カ年の総額を平成27年度 18億円(地方債 9億円、一財 4億円)、平成28から30年度まで 22億円(地方債 10億円、一財 5億円)、平成31年度 18億円(地方債 9億円、一財 4億円)の範囲内とした。
その他 (物件費)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度見込をベースに、各年度に退職不補充による民間委託費分を計上するものとした。(平均職員給与の4/5程度) ・ 平成27年度から高齢者生活支援事業を実施するものとした。
その他 (維持補修費)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度見込と同額で推移するものとした。
その他 (扶助費)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の社会保障費の増加、定住促進の対策も含めた要素も考慮した推計とするため、平成26年度見込から4%ずつの伸びで推移するものとした。
その他 (積立金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度にりんくう総合医療センターから貸付金 14億円の償還分を基金に積立てるものとした。 ・ 前年度の黒字額の1/2を財政調整基金に積み立てるものとした。
その他 (貸付金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ りんくう総合医療センターへの財政支援策として、平成26年度末に運営資金 14億円を貸し付けるものとした。(償還時期は、平成28年度と想定とした。)
その他 (繰出金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保特会については、平成26年度見込から1%ずつの伸びで推移するものとした。 ・ 後期高齢医療特会については、平成26年度見込から4%ずつの伸びで推移するものとした。 ・ 介護特会については、平成26年度見込から2.5%ずつの伸びで推移するものとした。 ・ 下水特会については、平成26年度見込により推移するものとした。

4. 今後の取り組み及び目標について

平成27年度以降、持続可能な財政運営を進めていくには、限られた財源を十分に認識し、最少の経費で最大の効果があげられるように、創意工夫を発揮して効果的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があるため、下記の事項に取り組むとともに、計画期間終了時の目標を設定し、その実現に向けた取り組みを通じて財政の健全化に努めてまいります。

(1) 支出の抑制、効率的な行政運営に関する事項

(ア) 事務事業の継続した見直し

財政健全化計画及び財政健全化実施プランの取組項目にもありましたが、従来から実施してきた事務事業評価に加え施策評価を実施することにより、事務事業のあり方について視点を変えた検討を加え、引き続き、事務事業の経費削減を行っていくものとします。

(イ) 広域連携の推進

これまでに、3市3町（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）の枠組みで広域連携の可能性を検討し、スケールメリットを活かせる業務や単独では困難な権限移譲に係る事務などについては、積極的に広域連携を進めてまいりましたが、今後も継続して、電算業務のクラウド化など広域連携の推進に取り組んでいくものとします。

(ロ) 窓口業務委託を始め民間委託の拡充

市の業務を精査し、「公務員でなければできない業務」以外はすべて委託化を検討し、特に、窓口業務の委託化を集中的に推進するものとします。

また、公共施設への指定管理者制度の導入は、概ね完了したところでありますが、今後も継続して、市直営の道路清掃など可能な業務については、民間委託化を進めていくものとします。

(ハ) 定員適正化計画に沿った定員削減

これまでに、他団体との比較などにより定員の削減を行ってきましたが、退職不補充を基本に、正規職員の新規採用の凍結の方針を継続し、全国でもトップレベルの合理化に努めていくものとします。

このため、定員適正化計画の目標である平成25年の普通会計職員数522人を平成30年には422人と100人削減に沿った定員の削減を行っていくものとし、平成31年には405人を目標とします。

(ニ) 給与水準の適正化などによる総人件費の抑制

財政健全化団体から脱却したとはいえ、今後もギリギリの財政運営を進めていかねばならないことから、給与水準の適正化ということでは、今後、職員の給与水準については、国・府の動向も考慮していくものとしますが、独

自の取組みとして、特別職の給与削減については、現行のカット割合（市長40%、副市長35%、教育長30%カット）を平成27年5月1日から平成32年3月末まで継続するものとします。

また、一般職の給与削減については、現行のカット割合（係長級まで8%、課長代理級11%、課長級12%、部長級13%）を係長級まで4%、課長代理級5%、課長級8%、部長級9%にそれぞれ見直し、平成27年4月1日から平成32年3月末まで継続することで、総人件費の抑制を図るものとします。

(加) 平成27年度以降の投資的事業の総事業量の設定

実質公債費比率の動向を踏まえながら、新規発行の地方債をコントロールし、平成27年度から31年度までの5カ年の投資的事業の総事業量を設定することで、公債費負担を抑制していくものとします。

また、近い将来に直面する公共施設及び公共インフラ設備維持の長寿命化の問題なども含む公共施設総合管理計画の策定も視野に入れ、今後、老朽化対策にも取り組んでいくものとします。

(2) 収入の確保に関する事項

(ア) 滞納処分の強化及び徴収率の向上

自主財源の安定確保と住民負担の公平性の観点から、滞納処分の強化と徴収率の向上には、積極的に取り組んできたところであり、特に市税徴収率は府内トップとなっておりますが、市税以外の収入も含めて、今後も引き続き、アタック30などを始め債権管理の取組みを積極的に進めていくものとします。

(イ) 遊休財産の積極的な売却

これまで、泉佐野駅及び日根野駅周辺を始めとする遊休地の積極的な売却を進めてきたところでありますが、今後も引き続き、新たな遊休地売却のため積極的に取り組んでいくものとします。

(ウ) ふるさと応援寄附金制度、ネーミングライツ等の更なる税外収入の確保

ふるさと応援寄附金制度については、お礼の品の充実や積極的なPR活動の拡充、ネーミングライツについては、文化会館や生涯学習センターの施設の命名権等の税外収入の確保に取り組んできたところでありますが、今後も更なる取組みを進めていくことにより、財源確保に努めていくものとします。

(3) 計画期間終了時の目標

(ア) 実質公債費比率は23.5%以下

今後ピークを迎える公債費負担を抑制するため、地方債の繰上償還などを実施しながら、実質公債費比率（借金の返済額の大きさを示す指標）が25%

を超えることがないよう平成31年度には、23.5%以下をめざします。

(イ) 地方債残高は標準財政規模の3.4倍以下

平成25年度決算における普通会計等の地方債残高は、標準財政規模（地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量）219億円の4.0倍の948億円となっています。今後も地方債の繰上償還などを実施しながら、確実に償還を進めていくことで、平成31年度には、標準財政規模の3.4倍の740億円をめざします。

(ロ) 基金残高は18億円以上を保持

平成25年度決算における普通会計等の基金残高（市の貯金残高）は、48億円となっておりますが、今後も基金活用をしながらのギリギリの財政運営となることから、平成31年度でも基金残高を18億円以上保持していくことをめざします。

5. 収支見通しについて

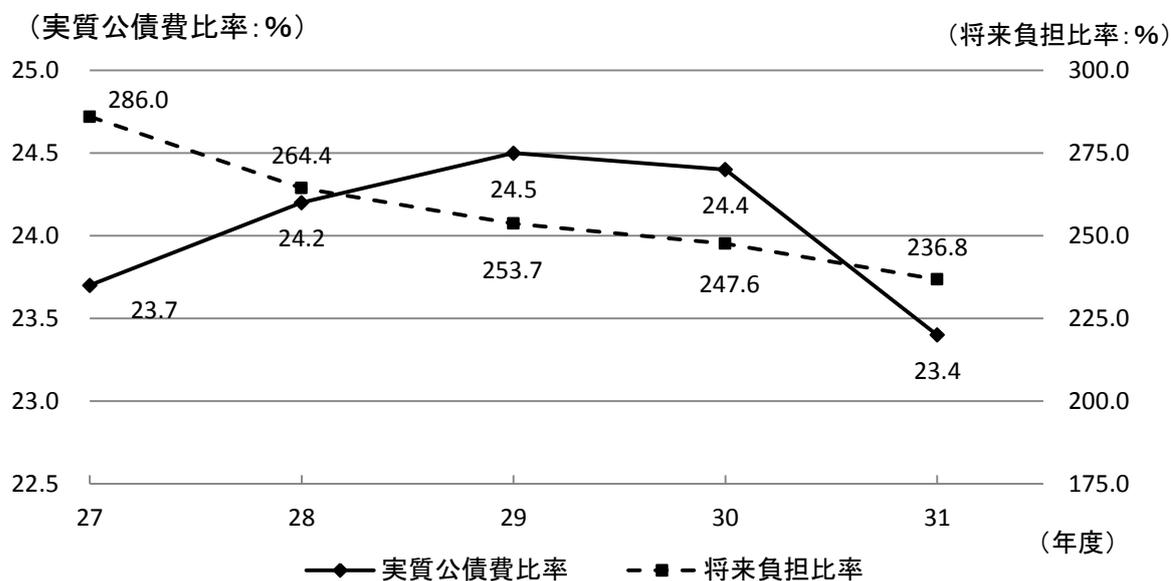
普通会計等 収支見通し

(単位：百万円)

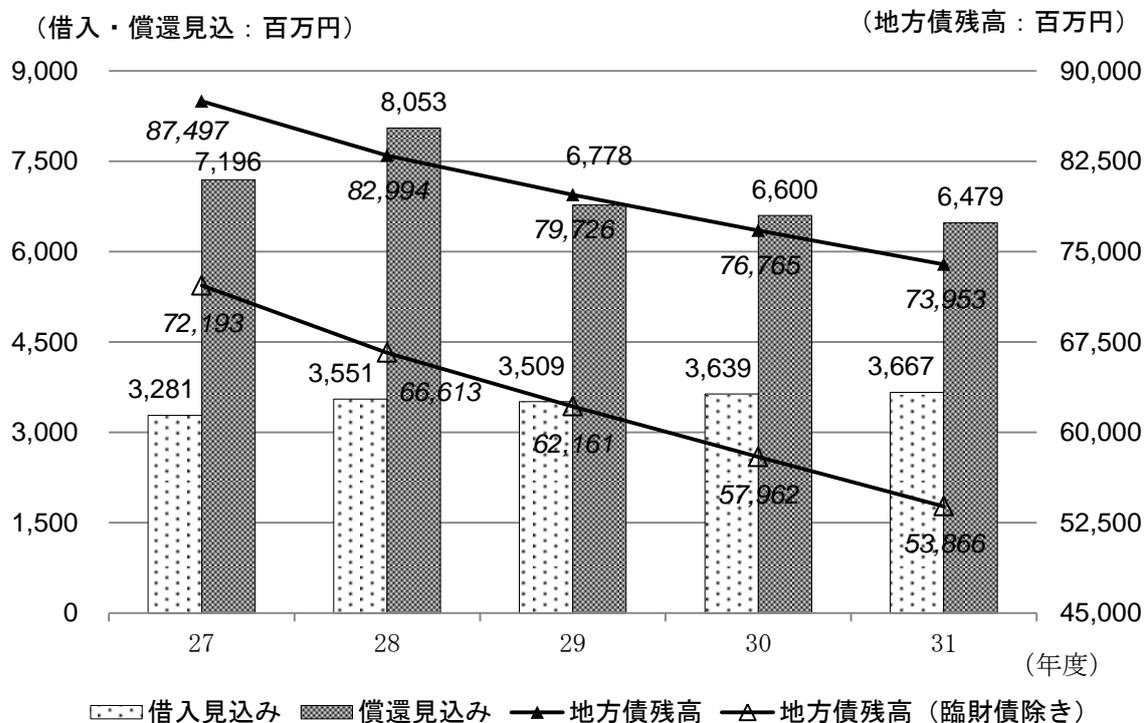
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	19,964	20,461	19,468	19,002	18,760	20,750	20,615	20,509	20,135	20,124	19,852	19,819
地方税	1,199	657	1,457	1,900	2,344	2,012	1,608	1,688	1,970	2,065	2,142	2,219
繰入金	2,055	520	2,177	795	1,309	639	2,219	1,184	2,268	1,545	1,512	1,488
地方債	4,417	10,585	8,210	4,247	6,515	3,711	5,228	2,757	3,551	3,509	3,639	3,667
その他	15,393	15,349	17,311	14,583	15,147	16,373	19,449	14,829	15,658	14,375	14,537	14,573
合計	43,028	47,572	48,623	40,527	44,075	43,485	49,119	40,967	43,582	41,618	41,682	41,766
歳出	7,421	7,251	7,267	6,959	6,577	5,280	5,434	5,384	4,867	4,799	4,504	4,519
人件費	746	676	888	632	593	392	444	569	316	443	380	401
補助費等	4,568	12,216	3,804	3,744	3,558	4,344	5,446	4,613	4,523	4,703	4,764	4,836
公債費	6,052	5,982	8,573	8,283	8,715	9,122	9,945	9,083	9,974	8,713	8,509	8,366
投資的経費	4,655	4,540	3,932	2,336	4,613	3,636	6,149	1,800	2,200	2,200	2,200	1,800
その他	20,297	17,467	25,660	19,612	20,362	19,994	22,134	20,073	21,999	21,186	21,688	22,227
合計	42,993	47,456	49,236	40,934	43,825	42,376	49,108	40,953	43,563	41,601	41,665	41,748
実質収支	24	16	△ 626	△ 408	212	995	12	14	19	17	17	18
基金残高	2,311	2,098	2,864	3,137	3,735	4,780	3,985	3,525	3,539	2,926	2,390	1,879
地方債残高	75,093	81,352	82,692	98,485	98,302	94,829	91,936	87,497	82,994	79,726	76,765	73,953
たばこ除き基金残高												
臨財債残高												
単年度収支												
実質赤字比率(%)	(0.11)	(0.07)	2.92	1.89	(0.99)	(4.55)	(0.05)	(0.06)	(0.09)	(0.07)	(0.08)	(0.08)
連結実質赤字比率(%)	26.42	(7.26)	(6.43)	(9.42)	(12.14)	(15.25)	(10.15)	(9.86)	(8.63)	(7.56)	(7.30)	(7.23)
実質公債費比率(%)	18.40	19.60	21.00	21.20	22.80	23.20	23.70	23.70	24.20	24.50	24.40	23.40
将来負担比率(%)	393.51	372.50	383.00	364.90	352.00	302.10	296.80	286.00	264.40	253.70	247.60	236.80

6. 財務指標等について

(1) 健全化判断比率



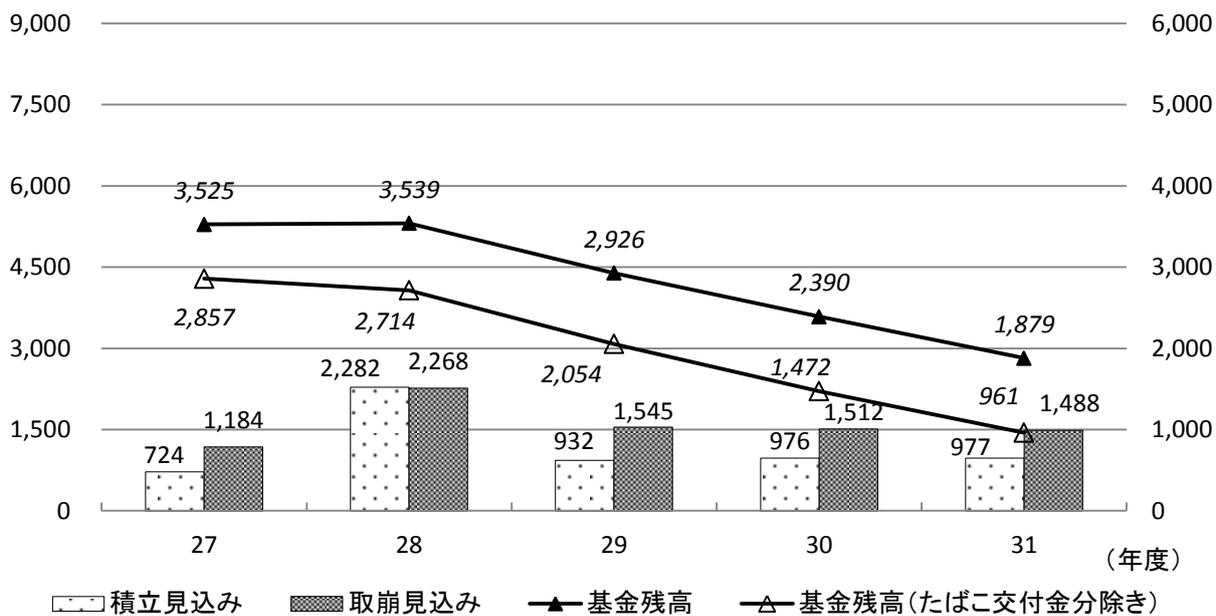
(2) 地方債残高見込み



(3) 基金残高見込み

(積立・取崩見込: 百万円)

(基金残高: 百万円)



「その他」項目の内訳 普通会計等 収支見通し

(単位：百万円)

区 分	平成20年度 決算	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 (決見)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地方譲与税	251	234	219	221	211	205	211	208	211	211	211	211
各種交付金	1,566	1,488	1,517	1,484	1,379	1,487	1,566	2,042	1,566	1,566	1,566	1,566
交通安全対策特別交付金	21	21	20	20	19	19	21	21	21	21	21	21
分担金及び負担金	770	829	845	905	932	554	540	535	547	547	547	547
使用料・手数料	1,004	1,051	952	965	958	963	992	945	945	945	945	945
国庫支出金	4,696	7,340	6,975	5,864	5,530	6,383	7,367	5,969	6,232	6,402	6,578	6,662
大阪府支出金	1,985	2,285	2,654	2,418	2,503	3,242	3,393	2,408	2,590	2,675	2,763	2,755
財産収入	64	160	47	55	1,211	719	491	104	104	144	144	144
繰越金	407	36	116	0	0	251	1,109	12	14	19	17	0
諸収入、寄附金	4,629	1,904	3,966	2,651	2,404	2,551	3,759	2,586	3,428	1,845	1,746	1,722
合 計	15,394	15,348	17,311	14,583	15,148	16,373	19,450	14,829	15,658	14,374	14,538	14,573
物件費	3,559	3,642	3,723	3,924	3,813	4,039	4,517	4,286	4,432	4,518	4,524	4,591
維持補修費	246	236	190	183	109	123	194	194	194	194	194	194
扶助費	6,847	7,201	8,792	9,077	9,201	9,358	9,570	9,884	10,210	10,550	10,903	11,270
積立金	299	208	2,831	968	1,806	1,684	1,425	724	2,282	932	976	977
投資・出資・貸付金	5,279	2,150	5,870	488	415	114	1,719	160	20	20	20	20
繰出金	4,067	4,031	4,254	4,357	4,610	4,677	4,708	4,825	4,859	4,972	5,071	5,175
前年度繰上充用金	0	0	0	613	406	0	0	0	0	0	0	0
合 計	20,297	17,468	25,661	19,610	20,361	19,995	22,133	20,073	21,998	21,186	21,688	22,277

※その他の総額と内訳については、端数処理の関係で合わない場合がありますのでご了承願います。